

# 関まつり 開催

4月16日(土)・17日(日)の両日、市内各所で盛大に開催されます。

照会先 関市観光協会(観光交流課内) ☎23-7704

主  
な  
イ  
ベ  
ン  
ト

## パレード

●16日(土) 本町通り  
本町パレード 15:00~

## 孫六太鼓演奏

●16日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ前  
17:30~18:00

## 山車巡行

●17日(日) 本町通り~貴船神社~春日神社  
浦嶋山車(常盤町自治会)  
加茂山車(本町3丁目自治会) 正午過ぎ出発

## せき親善大使発表式

※雨天延期(17日まで)

●16日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ  
17:00~17:20

## あんどんみこしコンクール

※雨天延期(17日まで)

●16日(土) 本町通り(※審査は本町2丁目交差点特設ステージ)  
コンクール 18:45~21:00

●17日(日) 本町通り  
表彰パレード 19:00~20:00

## 春日神社・春の大祭

●17日(日) 春日神社  
春の大祭 14:00~ どうじやこう 15:00~

交通規制に  
ご協力ください

4月16日(土) 12:00~23:00  
4月17日(日) 14:00~21:00

※16日が雨天延期の場合は、17日は12:00~23:00となります。



●16日・17日の両日、本町通りを運行する路線バスは本郷通りへ、終日迂回運転となりますのでご注意ください。

路線	休止バス停
岐阜関線	本町5丁目~平賀町
高速名古屋線	安桜山公園前、吉田町、仲町
買い物循環線	安桜山公園前~平賀町
関上之保線	西木戸~平賀町

~各地域でも、伝統的な春のお祭りが行われます~

4/10(日) 先谷まつり 上之保: 八幡神社

4/17(日) 水無神社の例祭 富之保: 水無神社

4/17(日) 花馬まつり 武芸川: 武芸八幡宮

4/17(日) 倉知まつり 倉知: 白山神社・鞍知神社  
※関自動車学校でのみこし出会は行われません

# ～ 名鉄バスセンターまで 1 時間 ～ 『高速特急名古屋』 線開通!!

関シティターミナルと名古屋駅(名鉄バスセンター)を結ぶ直行バスを、4月1日から、**往復4便**運行します。所要時間**約1時間**で、名古屋への通勤、通学が大変便利になります。皆様、ぜひご利用ください。



※運賃は従来的高速名古屋線と同じです。

例えば・・・関シティターミナル～名鉄バスセンター間は**1,030円**

朝	上り	特急	特急
	関シティターミナル	6:41	7:41
	高速各務原	7:01	8:01
	栄	—	—
	名鉄バスセンター	7:42	8:42

夜	下り	特急	特急
	名鉄バスセンター	19:00	20:00
	栄	—	—
	高速各務原	19:33	20:33
	関シティターミナル	19:52	20:52

※高速特急名古屋線は、関シティターミナル以北は高速美濃バス停前、中濃庁舎に停まります。

## 「土日祝日限定 1 日乗車券」発売

岐阜バスが運行する路線が 1 日 500 円で乗り放題!

1. 通用期日 平成 28 年 3 月 19 日(土)～5 月 15 日(日)の土日祝日
2. 発売期間 平成 28 年 3 月 12 日(土)～5 月 15 日(日)
3. 対象路線 岐阜バス路線・山県市ハーバス・関シティバス  
(ただし、牧谷線、高速バスは除く)
4. 発売額 500円 ※大人・小人・障がい者同額です。
5. 発売箇所 関営業所・関旅行センター・関ひがし旅行センター



## 洞戸バス乗継所が 4 月 1 日より運用開始します

洞戸市場(ほらどキウイプラザ隣)地内にバス乗継所が完成しました。バス停名は、「ほらどキウイプラザ」です。このバス停には岐阜板取線、関板取線、牧谷線、洞戸地域内バス、板取地域内バスが停まります。また、この工事によって、キウイプラザ駐車場、キウイマラソンなどイベントで利用できるスペースが整備されました。さらに現在建設中の洞戸診療所が完成すると、診療所に両地域内バスが乗り入れる予定です。

●照会先 市民協働課(☎23-6831) 岐阜バスターミナル(☎058-266-8822)

平成28年4月から関市税が

インターネットを使ってクレジットカード、ネットバンキングで

# 24時間いつでも 納付できます！



## 納付できる税目

市・県民税(普通徴収) / 軽自動車税 /  
固定資産税・都市計画税 / 国民健康保険税

## 納付可能期間

各納付書に記載の納期限まで。  
※納期限日は23:30で受付を終了します。

## お手続きに必要なもの

- 当初発行の納付書  
(クレジット納付用番号が印字されているもの)

- クレジットカードの場合

右記のロゴマークが  
付帯されたカード



- パソコン、スマートフォン など

- ネットバンキングの場合(対応金融機関)



十六銀行、大垣共立銀行、三井住友銀行、ゆうちょ銀行など  
詳細は下記URLよりご確認ください。

[https://ssl.f-regi.com/payeasy/bank\\_list.cgi](https://ssl.f-regi.com/payeasy/bank_list.cgi)  
スマートフォンから右のQRコードでアクセス可能▶



## 納付サイトへのアクセス方法

- 検索エンジンからアクセス

関市税 クレジット

検索

- 関市のホームページURL

<http://www.city.seki.lg.jp/0000008974.html>

スマートフォンから右のQRコードでアクセス可能▶



## システム利用料

納付手続き1件あたり、下記システム利用料がかかります。 ※ システム利用料は、関市の収入になるわけではありません。

- クレジットカード決済

納付金額	システム利用料(税込)
1 ~ 10,000円	54円
10,001 ~ 20,000円	162円
20,001 ~ 30,000円	270円
30,001 ~ 40,000円	378円

以降納付金額が10,000円増えるごとに、  
システム利用料が108円(税込)加算されます

- ネットバンキング決済

納付金額	システム利用料(税込)
1件	54円

定額54円(税込)となります。  
※ 納付金額によりシステム利用料は変わりません。

## 注意事項

- 納期限を過ぎたもの、クレジット納付用番号の記入がないものは利用できません。
- 納付金額が100万円以上の場合は、クレジットカード、ネットバンキングでの納付はできません。
- 納税証明書(車検用納税証明書含む)がすぐに必要な場合には、金融機関や市役所窓口、コンビニエンスストアでご納付ください。
- 軽自動車の車検用納税証明書の発送は6月上旬~中旬になりますのでご注意ください。
- 関市からの領収書は発行いたしません。
- 次期以降の自動振替を登録するものではありません。各期それぞれを納付してください。
- 重複納付された場合など、理由の如何を問わず、納付の際に負担されたシステム利用料はお返しできません。

[照会先] 税務課 TEL 23-7732

# 介護予防ロコトレ講座の参加者を募集します

社会福祉協議会では、4月より各地域の老人福祉センターにおいて、高齢者のための健康体操を行う「介護予防ロコトレ講座」を始めるにあたり、参加者を募集します。

「ロコトレ」とは、骨や関節・筋肉などの「運動器」が衰え、介護が必要になったり、そうなる危険性が高くなった状態を「ロコモティブシンドローム（ロコモ）」といい、その状態をトレーニングで予防することを「ロコトレ」といいます。

■ **開催場所** わかくさ・プラザ「総合福祉会館」および各地域老人福祉センター

■ **開催日時** 下表のとおり

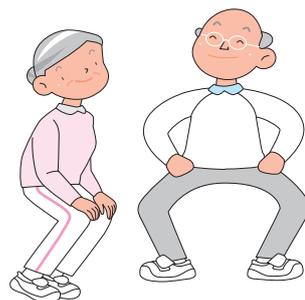
■ **期 間** 前期：平成28年4月～9月  
後期：平成28年10月～平成29年3月  
※後期分は8月に募集します。

■ **対 象** 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人

■ **参加費** 無料

■ **定 員** 各会場50人（わかくさ・プラザは各曜日50人まで）  
※定員になり次第締め切り。

■ **申込方法** 前期の申し込みは、4月5日（火）～15日（金）までに、下表の会場ごとに申し込みください。なお、申し込みは1人につき2人までとします。申し込みには氏名、生年月日、住所、電話番号が必要です。



地 区	会場・申込先および受付時間	開催曜日	開催時間	開始日
関	わかくさ・プラザ「総合福祉会館」 2階リハビリ室 ☎23-9117 8:30～17:00	水曜日	午後1時30分～3時	4月27日
		木曜日	〃	4月28日
洞戸	関市洞戸老人福祉センター ☎0581-58-8511 8:30～17:00	水曜日	午前9時30分～11時	4月27日
板取	関市板取老人福祉センター ☎0581-78-4140 9:00～16:00	水曜日	午後1時30分～3時	4月27日
武芸川	関市武芸川老人福祉センター ☎46-2832 8:30～17:00	水曜日	午前9時30分～11時	4月27日
武儀	関市武儀老人福祉センター ☎49-3595 8:30～17:00	水曜日	午前9時30分～11時	4月27日
上之保	関市上之保老人福祉センター ☎47-2501 8:30～17:00	木曜日	午後1時30分～3時	4月28日

【注意事項】

- ・全会場とも前期と後期に分けて募集し、定員50人になり次第締め切りとします。
- ・お住まいの地域以外の会場でも参加できますが、1人1会場のみとします。
- ・多くの方に参加していただくため、後期の募集では新規の方を優先とします。
- ・後期の募集において、前期と会場を変えて申し込みした場合は、新規扱いとなりません。

◆照会先 関市社会福祉協議会わかくさ介護ステーション（☎23-9117）

# 年金生活者等支援臨時福祉給付金 【高齢者向け給付金】のお知らせ

賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援し、平成28年度前半の個人消費の下支えをする観点から、国の暫定的・臨時的措置として「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）」を支給します。

支給対象と思われる方には、4月19日（火）から申請書を順次郵送します。

- **支給対象者** 次の要件をすべて満たす方が対象になります。
  - ① 基準日（平成27年1月1日）において関市に住民票がある方。
  - ② 平成27年度の市民税（均等割）が課税されていない方のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）。※ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護を受給されている方は対象外です。
- **支給額** 対象者1人につき 30,000円（1回限り）

## 申請方法

- **申請書** 支給対象と思われる方に対して、4月19日から順次申請書を郵送します。
- **申請期間** 平成28年4月20日（水）～8月19日（金） ※当日消印有効
- **申請先** 福祉政策課臨時福祉給付金係または各地域事務所 ※郵送可
- **給付時期** 平成28年6月以降順次

## Q&A

**Q** 年金を受給していなくても、今回の給付金の支給対象者になりますか？

**A** 年金の受給にかかわらず、支給要件を満たせば、支給対象となります。

**Q** 基準日（平成27年1月1日）の翌日以降に関市に引っ越した場合、給付金の受取はどうなりますか？

**A** 今回の給付金は、平成27年1月1日時点で住民票があった市町村から支給されます。具体的な申請時期、申請手続きについては、基準日（平成27年1月1日）時点でお住まいの市町村へお問い合わせください。※平成28年1月1日時点ではありません。



## 給付金を装った“振り込め詐欺”などにご注意ください。

給付金の申請に関して、市や厚生労働省の職員がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対ありません。

このような電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話【#9110】）にご連絡ください。

- ◆ **照会先** 福祉政策課「臨時福祉給付金」担当 ☎22-3131（代表）  
厚生労働省「給付金に関する専用ダイヤル」 ☎0570-037-192

# 平成28年4月1日から障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律) が施行されます

●照会先 福祉政策課 (☎23-9032)

この法律は、障がい者を理由とする差別の解消に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体など、または民間事業者における障がい者を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

## 本法律のポイント

### ①障がいを理由とした差別的取り扱いの禁止

障がいがあるということだけで、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、障がいのない人にはない条件を付けたりするようなことです。

**例えば**

- ◆車いすを利用していることを理由に入店を断られた。
- ◆アパートを借りようとして、障がいがあることを伝えると、そのことを理由に断られた。
- ◆講座や教室などに入会しようとして、障がいがあることを伝えると、そのことを理由に断られた。



### ②合理的な配慮の提供

障がいのある人から、何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、過重な負担にならない範囲で、社会的障壁を取り除くよう必要な合理的配慮を行うことです。

**例えば**

- ◆車いすの方が乗り物に乗るときに手助けをする。
- ◆分かりやすい表現で伝えたり、文書を作成する。
- ◆筆談や読み上げなど、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段で対応する。
- ◆災害時の緊急避難の際、管理者に聴覚障がいがあることを伝えたら、必要な情報を筆談で対応してくれた。



※社会的障壁とは・・・

障がいのある人にとって、日常生活や社会生活を送るうえで障壁となるもの。(例:利用しにくい施設、設備や制度のほか、障がいのある方への偏見や 従来からある慣習なども含まれます。)

※過重な負担とは・・・

社会的障壁を取り除くための負担が過重になる場合は法的差別にはなりません。ただし、個別の場面に応じて総合的に判断する必要があり、過重な負担 と判断した時はその理由を説明しなくてはなりません。  
<過重な負担の判断要素・・・費用負担の程度、財政財務状況、事務・事業への影響、実現困難度(人的、物理的、地域性など)>

# 平成28年度春 スポーツ教室受講者募集

【照会先】スポーツ推進課 ☎23-7766

- **対象** 市内在住、在勤または在学の方  
※スポーツ教室は入門講座です。初心者の方を歓迎します。
- **受講料** 1講座 3,000円 ①②は別途プール入場料が必要 ⑨フレッシュ体操教室は月額 2,000円  
※申し込み後の取り消しや長期欠席などによる受講料の返金はできません。
- **申込方法** はがきに必要事項（講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、託児の有無）を記入して郵送するか、総合体育館備え付けの申込用紙に記入して応募してください。  
※1講座につき、はがき、または申込用紙1枚の応募とします。**電話での応募はできません。**  
※締め切りを過ぎても定員に満たない場合は、市ホームページで追加募集を行います。
- **申込先** 〒501-3802 関市若草通2丁目1番地 総合体育館 スポーツ推進課
- **締め切り** **4月15日（金）必着**
- **抽選** 応募多数の場合は、抽選を行い受講者を決定します。
- **結果通知** 抽選結果は、応募者全員に郵送でお知らせします。  
※当選は本人のみ有効で、権利の譲渡はできません。
- **その他** 応募が少数の場合、その講座を中止することがあります。
- **受講料の納付** 受講が決定した方は、総合体育館窓口にて受講料（1講座 3,000円、⑨は 2,000円、託児利用の場合は別途 2,000円）を納めてください。その際、受講上の注意などをお渡しします。
- **手続きの期間** 4月中旬～30日 午前9時～午後5時 ※詳しくは受講決定はがきにてお知らせします。  
※期間中に手続きがないと、受講決定が取り消される場合がありますのでご注意ください。

	講座名	対象	内容	期日	曜日	時間	回数	場所	定員	託児
①	水中歩行教室	18歳以上 (高校生除く)	関節の負荷を軽減しつつ、水の抵抗を利用した様々な歩行法で、健康維持・増進を目指します。	5月10・17・24 6月7・14・21・28 7月5・12	火	14:00 ～ 14:50	9回	温水プール	20人	若干名
②	泳法教室	18歳以上 (高校生除く)	水泳初級者向けです。正しい姿勢のクロール習得を目標に、泳力に応じた泳法も練習します。	5月10・17・24 6月7・14・21・28 7月5・12	火	19:00 ～ 19:50	9回	温水プール	20人	—
③	親子わんぱく体操	2～3歳児 親子	リトミックや道具を使った遊びなど、親子で楽しく体を動かします。	5月18・25 6月1・8・15・22・29 7月6	水	10:30 ～ 11:30	8回	武道場	25組	若干名
④	ジュニアスポーツ (低学年)	小学校 1～3年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	5月18・25 6月1・8・15・22・29 7月6・13・20	水	17:30 ～ 18:30	10回	サブアリーナ	25人	—
⑤	ジュニアスポーツ (高学年)	小学校 4～6年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	5月18・25 6月1・8・15・22・29 7月6・13・20	水	18:40 ～ 19:40	10回	サブアリーナ	25人	—
⑥	バレトン教室	一般、 シニア	フィットネス+バレエ+ヨガを合わせた運動により、脂肪燃焼・姿勢矯正を行います。	5月6・20・27 6月3・10・17・24 7月1・8・15	金	13:30 ～ 14:30	10回	サブアリーナ	20人	若干名
⑦	親子スポーツ教室	4歳～小学 校1年生 親子	ボール遊び、かけっこなどを楽しみながら、親子で新たな発見をする教室です。	5月6・20・27 6月3・10・17・24 7月1・8・15	金	16:30 ～ 17:15	10回	サブアリーナ 他	20組	—
⑧	こども運動教室	小学校 2～4年生	体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。	5月6・20・27 6月3・10・17・24 7月1・8・15	金	17:30 ～ 18:30	10回	サブアリーナ 他	20人	—
受講生を随時募集中の講座（月謝制）										
⑨	フレッシュ 体操教室	一般、 シニア	楽しく体を動かしながら、運動機能の維持・増進を図ります。	毎週火曜日 (休館日除く)	火	10:00 ～ 11:00	通年	武道場	30人	—

参加して  
みませんか

# 乳幼児期家庭教育学級

この学級では皆さんが主役です。学級の企画や運営も仲間と一緒にいきます。  
親子のふれあいや地域の仲間とのふれあいを通して、子育て、そして自分育てをしてみませんか。

- 対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族。ただし、期間中継続して参加できる方。
- 定員 なし ※関地域については応募人数により、抽選での人数制限や学級編成に変更があります。

※地域によって申込内容、申込方法が異なりますので、参加したい地域を確認の上、連絡してください。

## 関地域 関乳幼児期家庭教育学級「いちご学級」

- 期間 5月～12月、毎月1～2回開催（ベイビー組：火曜日・キッズ組：木曜日）
- 場所 わかくさプラザなど
- 内容 学級生により計画、実施（例：食育講座、リトミック体操、ピクニック、クリスマス会など）
- 費用 1ペア 1,500円（保険料込み・大人1人、乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに800円増、その他必要に応じて徴収。
- 申込 4月7日（木）～19日（火）にパソコンやスマートフォンなどで、市ホームページ申込専用URLにアクセスし、必要事項を入力してください。スマートフォンなどで上記QRコード（2次元バーコード）を読み込んで、申込専用URLにアクセスすることもできます。申込人数が多い場合などでは、抽選になることもあります。※照会先へ電話による申し込みもできます。  
※申込専用URL（<https://www.city.seki.lg.jp/jform/ichigo28.html>）
- 照会先 生涯学習課（☎ 23-7776）



## 洞戸地域 洞戸乳幼児期家庭教育学級「Little Star」

- 期間 5月～翌3月、毎月1～2回開催（18回程度）
- 場所 洞戸ふれあいセンターなど
- 内容 学級生により計画、実施（例：子育て講座、制作活動、クリスマス会など）
- 費用 1ペア 2,500円（保険料込み・大人1人、乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに1,700円増、その他必要に応じて徴収。
- 申込・照会先 4月1日（金）～18日（月）に洞戸地域教育事務所（☎ 0581-58-2111）  
※以後随時申し込み可。

## 板取地域 板取乳幼児期家庭教育学級「すくすく学級」

- 期間 6月～翌3月、毎月1回開催
- 場所 板取保健センターなど
- 内容 学級生により計画、実施（例：水あそび・クリスマス会など）
- 費用 1ペア 1,000円（保険料込み・大人1人、乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収。
- 申込・照会先 4月1日（金）～29日（金・祝）に板取地域教育事務所（☎ 0581-57-2111）  
※以後随時申し込み可。

## 武芸川地域 武芸川乳幼児期家庭教育学級

- 期間 5月～翌3月、年12回程度開催
- 場所 むげがわ児童館など
- 内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、クリスマス会など）
- 費用 1ペア 1,500円（保険料込み・大人1人、乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに1,000円増、その他必要に応じて徴収。
- 申込・照会先 4月1日（金）～18日（月）に武芸川地域教育事務所（☎ 46-2311）

## 武儀・上之保地域 武儀・上之保乳幼児期家庭教育学級「ペンギンクラブ」

- 期間 5月～翌3月、年6回程度開催
- 場所 武儀事務所 2階 保健センター
- 内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、クリスマス会など）
- 費用 1ペア 1,000円（保険料込み・大人1人、乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収。
- 申込・照会先 4月1日（金）～18日（月）に武儀地域教育事務所（☎ 46-2311）、または上之保地域教育事務所（☎ 47-2001）  
※以後随時申し込み可。

# 軽自動車税の減免のご案内

次のいずれかに該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

## A 障がいによる減免

- ① 身体障がい者（戦傷病者を含む）本人が所有し運転するもの
- ② 身体障がい者（戦傷病者を含む）本人が所有し、その方と生計を一にする方が、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ③ 18歳未満の身体障がい者と生計を一にする方が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ④ 知的・精神障がい者本人またはその方と生計を一にする方が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ⑤ 障がい者本人が所有し、障がい者のみで構成される世帯の方の通院、通所など常時介護する方が運転するもの

## ▼申請に必要なもの

身体障害者手帳または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証、運転免許証、車検証、印鑑、生計同一証明書（同一世帯と確認が取れない場合）、常時介護証明書（障がい者のみの世帯で常時介護する方が運転する場合）

## ▼対象者 下表のとおり

### B 公益による減免

- ① 国または地方公共団体に、公用または公共の用に供するために無償で貸し付けているもの
- ② 学校法人（私立学校に限る）の設置者が

所有する軽自動車で、専ら当該学校の学生、生徒、児童および幼児の送迎のために使用するもの

③ 社会福祉事業の経営者が所有する軽自動車、直接その社会福祉事業のために使用するもの

④ 市から委託を受けた社会福祉事業に類する事業の経営者が所有する軽自動車、直接その事業のために使用するもの

⑤ 厚生農業協同組合連合会などが所有する軽自動車、へき地巡回診療のために使用するもの

## ▼申請に必要なもの

印鑑、車検証、定款など

◆申請期限 5月31日（火）まで  
※土・日曜日、祝日を除く

## ◆注意事項

▽軽自動車の所有者が4月1日現在、障がい者本人であること。※18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方は生計を一にする方でも可。

▽障がい者本人が社会福祉施設に入所または病院に長期入院されている場合は、対象となりません。

▽減免は、普通車・軽自動車などを問わず障がい者1人1台に限りません。

▽リース車両は対象となりません。

▽先のA、Bの減免のほかに、軽自動車の構造による減免がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

## ◆申請・照会先

税務課（☎23-8874 FAX21-2308）または各地域事務所

## 岐阜県中濃県税事務所からのお知らせ

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車（軽自動車を除く）の「自動車税減免申請」の受付を行っています。

- 期日：通年（土・日・休日を除く）
- 時間：午前8時30分～午後5時15分
- 場所：岐阜県中濃県税事務所（美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎2階）なお、自動車税事務所および各県税事務所でも受付します。

### 【照会先】

- ・岐阜県中濃県税事務所 ☎0575-33-4011（代）（内線272、273）
- ・岐阜県自動車税事務所 ☎058-279-3781
- ・岐阜県総務部税務課 ☎058-272-1111（代）
- ・岐阜県ホームページアドレス <http://www.pref.gifu.lg.jp/>

障がい区分	本人運転	生計同一者などが運転
視覚	1級～4級	同左
聴覚	2級、3級	同左
平衡機能	3級	同左
上肢	1級～3級	1級、2級
下肢	1級～6級	1級～3級
体幹	1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期の非進行性脳病変による運動機能	上肢 1級～3級 移動 1級～6級	1級、2級 1級～3級
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸	1級、3級	同左
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能	1級～3級	同左
肝臓	1級～3級	同左
音声機能	3級（こう頭摘出者のみ）	—
戦傷病者の方	個々の障害の等級により判断されます。詳しくは税務課までお問い合わせください。	
障がい区分	生計同一者などが運転	
知的障がい	程度が「重度」「最重度」であり、療育手帳「A」「A1」「A2」	
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳「1級」で自立支援医療受給者証（精神通院医療に限る）の交付を受けている	

（追記）

1. 同一の等級で2つの重複する障がいがある場合は、1級上の級とする。
2. 肢体不自由においては、7級に該当する障がいがある場合は、6級とする。
3. 異なる等級について2つ以上の重複する障がいがある場合については、障がいの程度を考慮して当該等級より上の級とすることができる。

# 犬の登録と狂犬病予防注射

◆照会先 生活環境課  
☎23—6732

生後90日を経過した犬を飼うときは、法律により飼育者の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

まだ登録していない犬は「登録と狂犬病予防注射」を、登録済みの犬は「狂犬病予防注射」を必ず受けてください。また、住所や飼い主の変更、犬の死亡など、登録内容が変わった際も、市へ届け出をしてください。

■平成28年度の狂犬病集合予防注射は次の日程で行います。都合により集合予防注射を受けられない場合は、必ず動物病院で注射を受けてください。

## ◆注意事項

▽登録済みの方は、「注射案内ハガキ」を必ず持参してください。お忘れになると確認・再発行の手続きにお時間をいただきます。なお、ハガキ裏面の質問事項の記入をお願いします。

▽スケジュールの関係上、時間が延長できません。遅れないようにお越しください。

▽会場では、先に問診・注射、後で受付・お支払いになります。

▽トラブル防止のため、首輪を正しく締め、引き綱は短く持つてください。

▽フンは、飼い主が責任を持って始末してください。

▽犬の体調不良や興奮、また、飼い主が犬を抑えられない場合は注射ができません。動物病院にご相談ください。

## ◆集合予防注射料金について

- ・「登録と予防注射」  
一頭につき6,150円
- ・「予防注射」  
一頭につき3,150円

※お釣りが要らないよう、ご用意ください。

## 平成28年度狂犬病集合予防注射スケジュール

地区	曜日	会場	開始	終了
関	4月12日(火)	関市文化会館	9:00	9:40
		西切公民センター	9:50	10:00
		アピセ関	10:10	10:25
		住吉町警察署跡地	10:35	10:50
		本郷公民センター	11:00	11:10
		旭ヶ丘ふれあいセンター	11:15	11:40
	4月13日(水)	東本郷公民センター	11:50	12:00
		関市土木課倉庫(給食センター北)	12:10	12:20
		黒屋リフレッシュ倶楽部	9:00	9:15
		塔ノ洞環境保全農業推進センター	9:25	9:30
		志津野転作促進センター	9:45	10:00
		富野ふれあいセンター	10:10	10:30
4月14日(木)	下日立公会堂	10:40	11:05	
	八神・ヤスタ住建向かい倉庫	11:15	11:35	
	小野構造改善センター	11:45	11:50	
	東山公民センター	12:05	12:35	
	平賀公民センター	12:45	13:00	
	巾公民センター	9:10	9:40	
4月15日(金)	赤土坂公民センター	9:50	10:10	
	小屋名公民センター	10:20	10:35	
	大平台公民センター	10:45	11:05	
	西部ふれあいセンター別館(旧千足ふれあいセンター)	11:15	11:30	
	広見公民センター	11:45	12:00	
	池尻区公民館	12:10	12:25	
4月19日(火)	めぐみの農協・旧小瀬支店北倉庫	12:35	12:50	
	小瀬南公民センター	13:00	13:15	
	桜台東公民センター	9:10	9:25	
	桜台西公民センター	9:30	9:40	
	稲口公民センター	9:50	10:10	
	四季の台公民センター	10:20	10:35	
4月17日(火)	向山公民センター	10:45	11:10	
	肥田瀬島集会場	11:30	11:45	
	めぐみの農協・富岡支店	11:55	12:10	
	桜ヶ丘ふれあいセンター	12:20	12:40	
	東田原公民館	9:10	9:35	
	めぐみの農協・田原支店	9:45	10:15	
4月17日(火)	大杉公民館	10:25	10:40	
	野田集会場	10:50	11:00	
	下迫間公民館	11:10	11:15	
	迫間台公民センター	11:25	11:50	
	上迫間公民館	12:00	12:05	
	南部公民センター	12:20	12:35	

地区	曜日	会場	開始	終了
関	4月20日(水)	富士塚公民センター	9:00	9:20
		いしがみ公民センター	9:30	9:40
		下有知ふれあいセンター	9:50	10:10
		東志摩公民センター	10:20	10:35
		今宮公民センター	10:45	11:00
		関ノ上東公民センター	11:10	11:25
	4月21日(木)	下有知寺田公民センター	11:35	11:45
		関口公園	12:00	12:30
		保戸島公民センター	9:10	9:25
		下白金公民センター	9:35	9:50
		山田公民センター	10:00	10:25
		上白金公民館	10:35	10:50
板取(洞戸)	5月12日(木)	津保川台公民センター	11:00	11:30
		虹ヶ丘公民センター	11:40	11:50
		倉知ふれあいセンター	12:10	12:40
		西部公民センター	12:50	13:00
		門原集会場	9:30	9:35
		島口体育館	9:45	9:50
	5月17日(火)	杉原旧バス停	10:00	10:10
		保木口体育館	10:20	10:25
		田口集会場	10:35	10:45
		野口集会場	10:55	11:05
		中切地蔵堂	11:15	11:25
		岩本集会場	11:35	11:45
洞戸	5月17日(火)	上ヶ瀬集会場	13:00	13:05
		松谷集会場	13:15	13:20
		門出集会場	13:30	13:40
		加部集会場	13:50	14:00
		老洞バス停	14:05	14:10
		小瀬見集会場(洞戸)	14:20	14:30
	5月17日(火)	白谷集会場	14:35	14:45
		大野消防車庫	9:20	9:30
		洞戸黒谷運動公園	9:40	9:45
		下菅谷集会場	9:55	10:15
		上菅谷集会場	10:25	10:35
		洞戸消防団詰所前(JAめぐみの洞戸支店南)	10:45	11:05
5月17日(火)	片集会所	11:15	11:20	
	通元寺集会場	11:30	11:45	
	高見集会場	13:00	13:05	
	須原神社下車両待避所	13:10	13:15	
	高賀夫婦けやき	13:25	13:30	
	高賀山自然の家	13:40	13:45	
5月17日(火)	尾倉集会場	13:55	14:05	
	飛瀬消防車庫	14:15	14:30	
	栗原集会場	14:35	14:45	

地区	曜日	会場	開始	終了
武芸川	5月19日(木)	平宝見神社	9:00	9:15
		跡部1号組集会場	9:25	9:35
		跡部公民館	9:45	10:00
		跡部川北構造改善センター	10:10	10:20
		旧東公民館	10:35	11:00
		八幡公民館	11:10	11:30
	5月24日(火)	武芸川事務所	11:40	12:00
		宇多院公民館	13:00	13:15
		旧一色消防詰所	13:25	13:40
		老人憩いの家	13:50	14:15
		寺尾公民館	14:35	14:45
		小知野公民館	15:05	15:20
武儀	5月24日(火)	雁曾礼立岩橋上	9:20	9:40
		武儀東小学校ランチルーム裏	9:50	10:10
		武儀生涯学習センター	10:20	10:35
		温井集会所	10:50	11:05
		間吹集会所	11:10	11:25
		武儀事務所	11:35	11:50
	5月26日(木)	道の駅平成(エコピアセンター前)	13:00	13:20
		下之保老人憩いの家	13:30	13:50
		上野集会場	14:00	14:15
		鳥屋市旧小学校	9:30	9:35
		鳥屋市公民館	9:45	9:50
		戸丁公民館	10:00	10:05
上之保	5月26日(木)	馬渡バス停	10:15	10:20
		行合地区旧リサイクルステーション	10:30	10:35
		少合集会所	10:45	10:50
		小和田バス停	11:00	11:05
		赤鍋橋	11:15	11:25
		白山神社(川合消防団車庫隣)	11:35	11:45
	5月26日(木)	上之保生涯学習センター	11:50	12:00
		名倉八剣神社	13:00	13:10
		八幡神社	13:20	13:30
		船山上会津・2942番地1	13:40	13:45
		船山公民館	13:55	14:00
		杉山バス停	14:10	14:15
5月26日(木)	松本橋	14:35	14:40	
	阿木集会所	14:45	14:50	
	明ヶ島つどの家	14:55	15:00	

# 関商工高等学校 第2体育館が完成

関商工高等学校に新しく第2体育館が建設されました。  
この体育館は鉄骨造ですが、生徒が快適に、また集中して授業や部活動に打ち込むことができるよう、館内の壁や床には県産材による木質化が施されています。



## 【工事の経緯】

平成27年6月18日 着工  
平成28年2月26日 完成  
平成28年3月25日 竣工式

## 【第2体育館の概要】

- ・構造 鉄骨造 2階建
- ・延べ床面積 1,263.09㎡
- ・建築面積 721.86㎡
- ・内装仕上 壁や床面など725㎡に県産木材を使用
- ・各階内訳

階数	床面積	主用途
1階	637.70㎡	柔道場、更衣室、会議室、トイレ
2階	625.39㎡	多目的ホール（主に卓球場）、更衣室、倉庫

照会先 関商工高等学校 (☎22-4221)



1階玄関



1階柔道場



2階多目的ホール

# 関市女性連絡協議会 20周年記念

## ESPERANZA トーク&コンサート

難病を乗り越えて“光のステージへ”

入場無料です。  
どなたでも自由に  
参加してください。



### ○プロフィール○

2001年7月、フジテレビ奇跡体験アンビリーバーボーに「クローン病との闘病と再出発『愛という名の奇跡』」が放映されたことをきっかけに、奥田良子（フルート・オカリナ）と夫である奥田勝彦（ベース）で結成。挫折から社会復帰に至るまでの「出逢い」「励まし」など自身の経験をコンサートで語り、「夢」「希望」「勇気」「生きる幸せ」を伝えている。

### ♪曲目

「Jupiter」「G線上のアリア」「IMAGINE」「大きな古時計」「さくら」「涙そうそう」「少年時代」「見上げてごらん夜の星を」「夜空ノムコウ」「もののけ姫」等

■日時 5月15日（日） 開場 午後1時30分  
開演 午後2時

■会場 わかくさ・プラザ 学習情報館「多目的ホール」

●主催 関市女性連絡協議会 ●後援 関市教育委員会  
照会先 生涯学習課 (☎23-7777)

## 優良運転者を表彰します

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下表の基準で表彰します。表彰を希望される方は、5月6日（金）までに交通安全協会役員、または同協会事務局（関警察署内 ☎24 - 0102）へ申請してください。

＜表彰基準＞（年数の計算は6月1日起算。ただし、表彰歴は9月21日起算）

種別	条件	運転経験年数	無事故・無違反年数	表彰歴	授与者
地区模範章		5年以上 (H23.6.1以前)	5年以上 (H23.6.1以後)	不問	警察署長 地区協会長
県模範章		10年以上 (H18.6.1以前)	5年以上 (H23.6.1以後)	過去に地区模範章 受賞者	県警察本部長 県交通安全協会長
県優良章		15年以上 (H13.6.1以前)	5年以上 (H23.6.1以後)	県模範章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
県優秀章		15年以上 (H13.6.1以前)	10年以上 (H18.6.1以後)	県優良章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
特別優秀章		20年以上 (H8.6.1以前)	15年以上 (H13.6.1以後)	県優秀章受賞後 2年以上経過	県交対協会長 (県知事)
緑十字銅章		—	10年以上(無事故) 5年以上(無違反)	県優秀章または 特別優秀章受賞者	全日本交通安全協会長
管区局表彰		15年以上(一般) 10年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	緑十字銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交安協議会長

照会先 危機管理課(☎23-9046)

## 関市医学生等修学研修資金貸与事業の 希望者を募集します。

対象者	修学資金：大学の医学部に在学中あるいは大学院に在学中の方 研修資金：医師免許取得後、研修医として勤務中の方
募集人員	若干名
貸付金額	月額20万円 入学一時金100万円 ※ただし、大学1年生のみ
貸与期間	修学資金6年間が限度 研修資金5年間が限度 ※重複して申請できますが通算して6年間が限度 ※申請は毎年度必要です。ただし、一部書類が省略できます。
返還免除条件	医師免許を取得し、臨床研修終了後、引き続き市が指定する市内公的医療機関等で、貸与期間に相当する期間を業務に従事する場合（内、一定の期間は市が開設する診療所に従事）、修学研修資金の返還を免除します。
申請書類	申請書、在学証明書、大学生は戸籍抄本（大学生以外は医師免許の写し）、大学の推薦調書、成績証明書、その他必要な書類
申請期限	<b>平成28年5月6日（金）必着</b>
貸与の決定	6月に選考委員会による面接および審査などを経て、決定します。
研修	大学5年生または6年生の夏休みに、関市が開設する診療所で地域医療の宿泊研修に、原則参加していただきます。
照会先(事務局)	保健センター（☎24-0111）

※募集要項や申請書類は、市ホームページよりダウンロードできます。  
※詳細は、市ホームページで確認または事務局へお問い合わせください。